

1. 監査の対象

指定管理者：一般財団法人 津山市都市整備公社

施設名：津山市市営駐車場

所管部署：都市建設部 都市計画課

監査の実施日

平成28年 2月 5日

措置等の内容

[都市建設部 都市計画課]

指摘事項	運営協議会については、指定管理者と協力して関係機関と調整し、早急に設置して開催されたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	開催に向けて関係機関と調整する。	

指摘事項	納付金の追加徴収分については、百円単位まで請求し納付させているが、協定書では千円未満となっているため、超過金額を返還されたい。	
区分 (該当に 印)	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	平成27年度還付金として、都市整備公社へ返還した。	

指摘事項	事業報告書や収支決算書は、指定管理者の事業実施状況を示す重要な書類であるため、予算と異なる執行をする場合は所管部署に事前に承認を得るよう指定管理者を指導し、協議内容について十分検証したうえで指定管理者に回答されたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	重要な内容の変更については、あらかじめ協議し、事前に市の承諾が必要となるよう、他の指定管理に係る状況も踏まえ、今後協定書等の変更を検討する。	

指摘事項	城下駐車場の利用促進のため、近隣の津山公共職業安定所の利用者用として条例に定められた使用料によらない年間使用料を徴収する料金改定の承認手続きについては、公の施設としての料金が公示されていない状況から、適切な事務処理に改善されたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	特定利用者との駐車場の年間使用等については、駐車場の利用促進及び公共駐車場の有効利用を目的として、市において従前から条例に基づき「津山市城下駐車場利用契約書」を締結し事務手続きを行っている。駐車場を利用する者の利用料金は、条例に掲げる額の範囲内で別に定めた場合においては公表するが、国など公的機関にあたる特定利用者との契約に基づく月額利用料金等の公表等については、他の駐車場を利用する者の混乱を招く恐れがあるため、慎重に対応したい。	

2. 監査の対象

指定管理者：一般財団法人 津山市都市整備公社

施設名：津山市市営住宅等施設

所管部署：都市建設部 建築住宅課

監査の実施日

平成28年 2月 5日

措置等の内容

[都市建設部 建築住宅課]

指摘事項	指定管理業務の適正な事務執行のため、指定管理者とは定期的に協議の場を設け、その内容は記録を残されたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	従来から、原則月1回の定例会を開催しているが、今後は必要に応じて開催日数を増やし、かつ、内容の議事録を作成する。	

指摘事項	事業報告書や収支決算書は、指定管理者の事業実施状況を示す重要な書類であるため、指定管理者が予算書と異なる執行をする場合は所管部署に事前に承認を得るよう指導し、内容について十分検証したうえで指定管理者に回答されたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	平成28年3月22日付け津都建第1221号により、指摘事項について留意するよう指定管理者に対し、文書にて指導を行った。	

指摘事項	指定管理者が行う修繕工事については、記録を残すように指導するとともに、所管課においても各住宅ごとの修繕記録台帳を作成するなどにより、修繕状況の把握と入居者等からの不当要求の防止に努められたい。	
区分 (該当に 印)		1．措置済（何らかの措置を実施した場合）
		2．検討・実施中（措置を検討中、措置を実施中の場合）
		3．未措置（何もしていない場合）
措置等の内容	<p>平成 28 年 3 月 22 日付け津都建第 1221 号により、指摘事項について留意するよう指定管理者に対し、文書にて指導を行った。</p> <p>また、市営住宅管理電算システム上において、修繕状況の把握と入居者等からの不当要求の防止のため、各住宅ごとの修繕記録台帳の作成を検討する。</p>	

指摘事項	協定書や仕様書ではわかりにくい住宅の入居者募集から入居、あるいは退去から再入居に係る取扱いについてはマニュアルを作成して事務処理内容を明確化するとともに、退去後の施設修繕については市営住宅の更新計画を考慮したうえで決定するよう見直されたい。	
区分 (該当に 印)		1．措置済（何らかの措置を実施した場合）
		2．検討・実施中（措置を検討中、措置を実施中の場合）
		3．未措置（何もしていない場合）
措置等の内容	<p>市営住宅管理に係る取扱いマニュアルを作成し事務処理内容を明確化を行う。</p> <p>また、退去後の施設修繕については、市営住宅の更新計画を考慮したうえで決定する。</p>	

指摘事項	住宅使用料の収納率については目標を設定し、それを指定管理者に示したうえで収納対策の取組状況を指導監督されたい。	
区分 (該当に 印)		1．措置済（何らかの措置を実施した場合）
		2．検討・実施中（措置を検討中、措置を実施中の場合）
		3．未措置（何もしていない場合）
措置等の内容	指定管理者との協議の上、平成 28 年度の年度協定書において定めたい。	

